

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

| 【目標達成計画】 |      |  |  |  |            |
|----------|------|--|--|--|------------|
| 優先順位     | 項目番号 | 現状における問題点、課題   | 目標   | 目標達成に向けた具体的な取り組み内容                                 | 目標達成に要する期間 |
| 1        | 3    | 運営推進会議の開催について。日曜日の開催であるため行政の出席がない。家族の出席も限られた方になっている。       | 定期的な開催が行える。  | 日時の変更を試みる。それにより、行政の出席がある。定期開催を遵守する。                | 12ヶ月       |
| 2        | 6・12 | 職員教育 会議の際に、研修は行っているが虐待、権利擁護などの内容では行えていない。                  | 継続的に研修が行える。  | 毎月パートナー会議時に行う、職員が主体となり行う勉強会(15分)に、必要な項目を入れて勉強会を行う。 | 12ヶ月       |
| 3        | 13   | 介護計画の作成 職員が全員参加してのモニタリング、計画作成ができていない。家族や入居者の要望が取り入れられていない。 | 入居者、家族の要望が十分に反映した介護計画が作成できる。定期的なモニタリングができる。職員全員が参加し多方面からの観察や意見がでる。 | 担当計画作成により実施中                                       | 12ヶ月       |
| 4        |      |  |  |  |            |
| 5        |      |  |  |  |            |